

令和7年度 事業計画

I 令和7年度事業計画

公益目的事業

【公1】特産品展示施設管理運営事業

1 ひょうごふるさと館運営事業【拡充】

(1) 兵庫の物産品の受託販売

兵庫県が設置するアンテナショップ「ひょうごふるさと館」の管理委託を受け、県内の特産品製造・販売者の商品を預かり展示・販売を行い、多くの消費者、商社等販売元、マスコミなどの目に触れる機会を提供することにより、販路開拓の機会を増やし、販路拡大ひいては地域活性化に寄与する。

- ① 季節、社会行事に対応したテーマ設定による商品展開の充実
- ② ネット販売を含め、特産品製造・販売者からの直送商品の取扱い拡充
- ③ 「移動ふるさと館」による県内物産のPRと販売促進
 - ・県内外で開催のイベント・大会等年20回程度
 - ・伊丹空港内「INFORMATION ひょうご・関西」年2回程度
 - ・大阪・関西万博期間中のひょうご楽市楽座(尼崎市:5~10月の土・日曜日)、兵庫フレンドシップウイーク(関西パビリオン:9月下旬)への出店
- ④ 五つ星ひょうご選定商品の集中販売店舗としてSNS等を活用した販売促進

(2) ツーリズム・特産品情報コーナーの運営

特産品、観光、イベント等に関する情報を周知するため、パンフレットを配架するとともに、店頭で配布を行う。

2 兵庫県庁舎及び伊丹空港における物産展示コーナーの運営事業

県内物産の紹介及び販路拡大のため、次の施設を管理運営する。

施設の名称	所在地
県庁舎物産展示コーナー	神戸市中央区下山手通 5-10-1
INFORMATION ひょうご・関西	豊中市西蛸池町 3-551 伊丹空港内

【公2】インターネット等メディア活用による特産品の情報発信・展示事業

1 五つ星ひょうご事業（観光特産品ブランド構築事業）【拡充】

ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の豊かな自然や歴史・文化を活かした商品のうち、「地域らしさ」と「新しさ」を兼ね備えた逸品を地域ブランド「五つ星ひょうご」として選定し、全国に発信する。

また、販路開拓のため、スーパーマーケット等の小売業者への販路促進を行う。

- ① WEBサイト「五つ星ひょうご」、SNS等での情報発信
- ② PR用パンフレットの作成、配布による情報発信
- ③ 量販店等への販促物の配布(50店舗程度)
- ④ 五つ星ひょうご選定商品の内覧会・販売会の開催
- ⑤ 展示会、商談会への参画（FOOD STYLE Kansai、スーパーマーケットトレードショー等）
- ⑥ 消費者向け認知度調査アンケートや事業者向売上状況等アンケートの実施

2 ホームページ等情報提供事業

（1）ホームページによる情報発信

物産協会や「ひょうごふるさと館」、「五つ星ひょうご」事業について、当協会のWEBサイトを活用して、全国に情報を発信する。

（2）市町観光案内所等におけるPR

「ひょうごふるさと館」「五つ星ひょうご」「ひょうごの特産品」のパンフレット等を市町観光案内所、道の駅などに配置し、観光客等への情報発信を強化する。

3 オンラインショップ運営事業

Yahoo!ショッピングサイト「ひょうごの特産品」の効果的な活用や運営、広報に努めるとともに、ひょうご自慢の美味しい特産品や「五つ星ひょうご」選定商品等の情報発信、季節に応じたキャンペーンの展開、企業・団体向けの大口注文の受付などにより販売促進を図る。

「郵便局のネットショッピング」など、販売チャネルの拡大にも引き続き取り組み、県内特産品の一層の販路拡大を図る。

【公3】物産展等開催事業

1 物産展開催事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大を図るため、県内外主要都市の百貨店や小売量販店等において物産展を開催する。

「淡路花博 25 周年記念花みどりフェア 2025」の淡路会場においては、「ひょうごの食と物産フェア」を会期末の 4 月下旬に 4 日間開催する。

2 各種商談会・イベント参加事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大を図るため、県内外で開催される各種商談会・イベント等の情報を広く収集して会員等に周知し、積極的な参加を促す。

(参加予定数) 10 回程度

イベント名等	開催地域	開催時期
国際フロンティア産業メッセ	神戸市	9 月
三木金物まつり	三木市	第 3 四半期
丹波立杭陶器まつり	丹波篠山市	第 3 四半期
FOOD STYLE Kansai	大阪市	1 月
スーパーマーケットトレードショー	千葉市	2 月

収益事業等

【収1】特産品販売促進事業

1 ひょうごふるさと館イベントコーナー活用事業

ひょうごふるさと館のイベントコーナーを会員等に開放し、季節等に応じた企画により、都市住民への直接販売を通じて販路の拡大を図る。

2 ひょうごふるさと館仕入販売事業

受託販売が困難な酒類、季節商品等について、商品の仕入販売を行う。

3 量販店等特産品販売事業

量販店や百貨店など商業施設への特産品の商品提案を積極的に行い、販路を拡大するとともに、消費者が身近な売場で県産品・特産品を購入できる環境を整える。

4 カタログ等特産品販売事業

(1) カタログ等による特産品販売

兵庫県の特産品の活用と知名度向上に協力する企業に対し、社員向けカタログ幹旋を実施し、県内のみならず県外の消費者にも広く特産品の販売を行う。

「NOSA I プレゼント事業」(兵庫県農業共済組合)についても、引き続き参加・出展し、特産品のPR及び販売を行う。

(2) 自動販売機による特産品販売

伊丹空港「INFORMATION ひょうご・関西」において自動販売機での特産品の販売を行う。

【他1】特産品普及啓発事業

1 商談会等情報提供事業

商談会や展示会等の開催情報を会員に広く提供し、出展等を促すことにより販路拡大を支援する。

2 出展支援事業

会員及び商工団体等が開催する展示会・見本市等の事業に対して、その経費の一部を助成するとともに、特産品振興に寄与する事業に対して後援を行う。